

# 富山地方最低賃金審議会

## 第2回 一般機械・自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和2年10月16日(金) 午前9時15分～午前11時30分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1. 金額審議		
議事要旨・議事録	<p>1. (1) 労働者側の主張</p> <p>全会一致、年内発効を目指すスタンスは変わらない。本件特定最低賃金に関する業界について、地域を引っ張っていく存在であることを前提とし、春闘の結果、特にJAM北陸に加盟する労働者300名以下の会社の労働組合の春闘結果をふまえ16円の引上げを求めたい。しかし、コロナ禍の悪影響により経済状況が悪化していることも理解している。当該状況を総合的に判断し6円(時間額913円)の引上げを求める。</p> <p>(2) 使用者側の主張</p> <p>コロナ禍の影響により本特定最低賃金に関する業界、とりわけ工作機械業界について経営状況が著しく悪化しており、下請等は倒産の危機に瀕している状態である。雇用の維持・企業の存続を最優先とし、本特定最低賃金の引上げ額は地域最低賃金と同額の1円にとどめたいが、富山市の物価上昇率をふまえ最大限譲歩し3円の引上げ(時間額910円)を提示する。</p> <p>2. 公益委員を中心に、労使双方から意見を聴取し調整を努めたが、意見に隔たりがあったため、次回改めて審議を行うこととなった。</p>		